

コンテンツと著作権

2006.10.30 HARP第1回ミーティング

コンテンツの種類

- 1) 海外出版社・学会の雑誌論文
- 2) 国内出版社・学会の雑誌論文
- 3) 学内紀要
- 4) 学位論文



リポジトリに関連する著作権

- 1) 著作権者は誰か？
- 2) 著作権者の許諾(複製権・公衆送信権)は得たか？



海外出版社・学会の雑誌論文

著作権者
||
出版社や学会

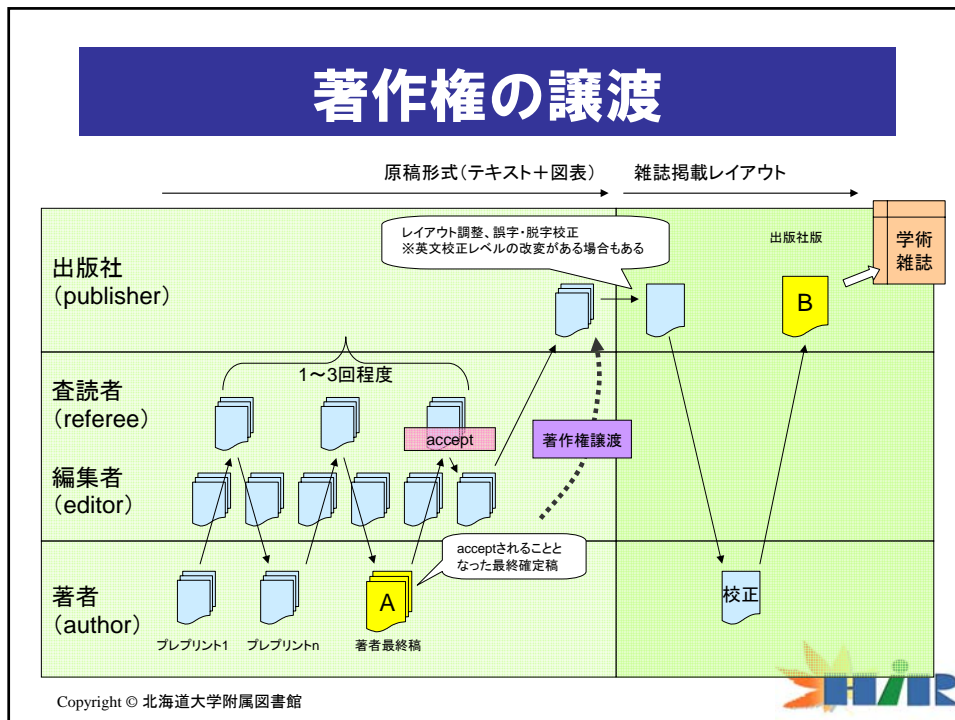
*ほとんどの場合

なぜか？

著作権譲渡契約書の提出→著作権譲渡(全部/一部)



著作権の譲渡



投稿規程

Information for Authors

Cell was launched in 1974 as the journal of exciting discoveries in cell biology, molecular biology, immunology, virology and microbiology, cancer, human development, and disease. *Cell* maintains editorial boards of Ph.D.-trained scientific editors and editorial board members with the goal of publishing the most important discoveries in biology every year, including an annual review. *Cell* is freely available starting 12 months after publication.

Aims and Scope

Cell publishes findings of unusual significance in any area of biology, including but not limited to cell biology, molecular biology, immunology, virology and microbiology, cancer, human development, and disease. The basic criterion for consideration is that the results provide significant conceptual advances into, or new hypotheses regarding, an interesting biological process. *Cell* features review and opinion articles on recent research advances and issues of interest to its broad readership in the Leading Edge section.

Copyright

Upon acceptance of an article, authors will be asked to transfer copyright. This transfer will ensure the widest possible dissemination of information. A form facilitating transfer of copyright will be provided upon acceptance of the manuscript. After transfer of copyright, authors retain rights as discussed below.

Authors' rights

Post a revised personal version of the final text (including illustrations and tables) of the article (to reflect changes made in the peer review and editing process) on your personal or your institutional website or server, with a link (through the relevant DOI) to the article as published, provided that such postings are not for commercial purposes as described below;



著作権譲渡契約書



AMERICAN CHEMICAL SOCIETY COPYRIGHT STATUS FORM

Please submit form to appropriate Editor's Office.

Name of ACS Publication: _____

Author(s): _____

MS No. _____

Ms Title: _____

Received _____

This manuscript will be considered with the understanding you have submitted it on an exclusive basis. You will be notified of a decision as soon as possible.

Print or
Type
Author's
Name and
Address

「

」

[THIS FORM MAY

BE REPRODUCED]

L

J

COPYRIGHT TRANSFER

The undersigned, with the consent of all authors, hereby transfers, to the extent that there is copyright to be transferred, the exclusive copyright interest in the above cited manuscript, including the published version in any format (subsequently called the "work"), to the American Chemical Society subject to the following (If the manuscript is not accepted by ACS or withdrawn prior to acceptance by ACS, this transfer will be null and void.):

- A. The undersigned author and all coauthors retain the right to revise, adapt, prepare derivative works, present orally, or distribute or transmit to not more than 50 colleagues, their own paper, provided that copyright credit is given to the source and ACS, that recipients are informed that they may not further disseminate or copy the paper, and that all such use is for the personal noncommercial benefit of the author(s) and is consistent with any prior contractual agreement between the undersigned and/or coauthors and their employer(s). Authors/employers may post the title of the paper, abstract (no other text), tables, and figures of their own papers on their own Web sites, and include these items in their own scholarly, research papers.



海外出版社・学会の許諾方針

- 著者がセルフアーカイブする権利は著者に残している。
- 著者がセルフアーカイブすることを許諾している。
- 著者がセルフアーカイブすることを認めない。



出版社・学会	許諾条件
Elsevier	著者原稿
Blackwell	著者原稿(数ヶ月から1年のembargoあり)
Springer	著者原稿
Institute of Physics	著者原稿
British Medical Journal Publishing Group	出版社版
American Physical Society	出版社版
IEEE	出版社版
American Chemical Society	不可
Endocrine Society	不可



国内出版社・学会の雑誌論文

著作権者
 ||
 著者または出版社や学会

なぜか？

- ・著作権の規定を定めていない。
 (著作権譲渡規定なし→著作権は著者)
- ・著作権を著者に(わざと)残している。



国内出版社・学会の方針

- 著作権は学会にある。セルフアーカイブの許諾についてはまだ決めていない。
- 転載許可書を提出すれば可能。
- 著作権は著者にあるので、セルフアーカイブについては制限なし。ただし、版面の権利は学会にある。
- セルフアーカイブは認められない。



学内紀要

著作権者
||
著者または紀要編集委員会

なぜか？

国内出版社・学会と同様の理由。

著者に著作権があることが逆に足かせになる場合も・・・



学内紀要投稿規程

『マネジメント研究』 広島大学社会科学部研究科マネジメント専攻

(著作権)

9. 『マネジメント研究』に掲載された個々の論文等の著作物の著作権は著作者に属し、マネジメント学会は編集著作権をもつものとする。また著作者は、『マネジメント研究』に掲載された個々の著作物について、著作権の行使を本学会に委任するものとする。その場合にも、当該著作者が自ら著作権を行使することを妨げないものとする。
10. 著作者は、その著作物を原作あるいは、『マネジメント研究』に掲載された型のまま電子的方式で複製した上で、マネジメント学会が現在及び将来において指定するサーバーにアップロードし、ウェブ上にて公衆に提供することに許諾したものとする。



学位論文

著作権者
||
基本的には著者

必ずしも著者でない？

- ・別刷りを集めたもの
- ・学術雑誌掲載論文を再構成



許諾確認作業

- 海外出版社・学会
SHERPA :セルフアーカイビングまとめサイト
<http://www.sherpa.ac.uk/romeo.php>
- 国内学協会
著作権の取扱いに関するアンケート(結果速報)
<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/ir/>

学会のウェブページや各雑誌の投稿規程
許諾状況がわからなければ、個別に確認



The screenshot shows a web browser window with the title "SHERPA/RoMEO - Publisher copyright policies & self-archiving - Mozilla Firefox". The address bar shows "http://www.sherpa.ac.uk/romeo.php". The page content includes the SHERPA logo, the tagline "...opening access to research", and a navigation menu with links for Home, Guidance, Repositories, Projects, Links, About, and Contacts. The main heading is "Publisher copyright policies & self-archiving: the SHERPA/ROMEIO list". Below this, there is a search section with a dropdown menu set to "Journal titles", a search input field, and a "search" button. The search options are "find" with radio buttons for "contains", "starts with", and "Exact phrase only". There is a link "Or view all publishers". The footer contains the text "© 2006, University of Nottingham" and a "Contact us" link.

機関リポジトリ サポートページ - Mozilla Firefox

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 移動(G) ブックマーク(B) ツール(T) ヘルプ(H)

http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/ir/

国立大学図書館協会 学術情報委員会
デジタルコンテンツ・プロジェクト

機関リポジトリ サポートページ

New! 2006/03/02

著作権の取扱いに関するアンケート(結果速報)

国立大学図書館協会デジタルコンテンツプロジェクトでは平成18年1月から国内の学協会に対して、機関リポジトリへの論文掲載許諾状況を調査するために、「著作権の取扱いに関するアンケート」を実施しました。現在も回答は受付中ですが、2月9日までに回答のあった710件について速報値がまとまりました。このうち、407学会からは結果を公開してよいとの回答をいただきましたので、[こちら](#)に公開します。(Microsoft Excel形式 113KB)
なお、アンケート本文は、[こちら](#)で参照できます。(PDF形式 117KB)

機関リポジトリとは

機関リポジトリ(Institutional Repository)とは、大学等の学術機関で生産された電子的・的的生産物を保存・公開することを目的とした、学術情報資源管理システムです。

完了

著作権FAQ(広大版)

Q: 著作権法上問題は無いのですか？

A: 著作権が著者本人にある場合でしたら、著者の許諾により公開が可能です。著作権が出版社や学会にある場合は、出版社や学会の許諾があれば公開可能です。

Q: 電子ジャーナルのファイルを送ればいいですか？

A: 多くの海外出版社・学会は、電子ジャーナルのファイル(出版社がレイアウトしたファイル)のリポジトリへの登録を認めておりません。可能でしたら、原稿 ファイルをお送り願います。しかし、少数ですが電子ジャーナルファイルの登録を認めている学会もあります(IEEEやAPS等)。このような場合は電子 ジャーナルファイルで問題ありません。日本の学会では方針が決まっていないところが大部分ですので、個別に確認致します。

Q: この論文には共著者がいるのですが、登録には共著者の同意が必要ですか？

A: 著作権が著者にある場合は、共著者の方へ同意確認をお願いします。図書館ではコンテンツをご提供頂いた段階で共著者の同意が得られているものと判断いたします。著者間で同意書を取り交わす必要がございましたら、書式を用意しておりますのでお使い下さい。著作権が出版社や学会にある場合は、共著者への同意確認は必要ありません。



コンテンツ収集

- IRの仕事で最も大切に困難。
- 利用されるIRになるには、利用価値のあるコンテンツが必要。
 - 何を収集するか？
 - どうやって収集するか？



コンテンツ別傾向と対策

学術雑誌論文

- 著者原稿ファイルの壁

海外出版社の多くが許諾しているのは**著者原稿**。
研究者が自分で保存しているのはほとんど**別刷**。

→3年以上前の原稿ファイルはまず持っていない。

ターゲットを最新論文に絞る。過去分は出版社版OKのやつのみ。

- 国内学会・出版社へどんどんコンタクトを

セルフアーカイブに対するポリシーの確定していない所多数。
持っていく方次第で「可能」の回答をくれる版元が多い。

広大の個別交渉状況(2006.9現在)
国内97機関 (可 52 否 3 保留 16 未回答 26)



コンテンツ別傾向と対策

紀要論文(学内出版物)

- 初期データは、NII個別版に依存
著作権はOKのはず。編集委員会に流用許可をもらう。
- 著作権ポリシーはわりと曖昧
電子化支援の機にポリシーの整備をはたらきかける。
- 投稿規程への記載
著作権譲渡や許諾は投稿規程に記載するのが効果的。
- BNはどうか？
著作権は各著者にある。
すべての著者に個別に当たるか、告知文の掲載で。



コンテンツ別傾向と対策

学位論文

- 分野による違い
人文・教育・社会科学：オリジナル。
理工・医：別刷や雑誌論文の再構築。
- 制度化へのはたらきかけ
タイミングと方法。特許・出版の問題。



最後に（著作権）

- 判断に迷ったら誰かに聞いてみる。
- 学内外に専門家(アドバイザー)がいてくれたら安心。
- 慎重になりすぎないこと。安易に考えすぎないこと。
- 図書館の使命は、学術情報を円滑に流通させ、学術発展に貢献すること。
- 著作権ごときでびびってはいけない。
- よく分からないなら訴えられて戦ってみればいい
(某大学法律関係の先生)



最後に（コンテンツ収集）

- コンテンツ収集に王道なし。地道にコツコツと。
- なぜやるのかを明確に。
- 誰がやるのかも明確に。
- 志は高く。実際は現実路線で。
- コンテンツの質と量の確保がリポジトリ発展の鍵。

